

厚木爆音訴訟の 最高裁勝利を!

厚木爆同

【発行】

厚木基地爆音防止期成同盟

発行責任者 大波修二

事務所 大和市桜森3-5-3

フォント1F

TEL 046-240-7450

FAX 046-261-5615

bakudou@kanagawa.email.ne.jp



厚木基地前でオスプレイの飛来反対と訓練中止を訴える(上)
「オスプレイの飛来反対表明」を要請 海老名市(下)

厚木基地を取り巻く環境は大きな変化を見せています。それは、オスプレイの飛来、横須賀配備の原子力空母の交替、第四次訴訟判決にみられます。

① オスプレイの飛来

オスプレイは試作段階から事故を多発させ、完成後もアフガニスタンやモロッコ、ハワイなどで墜落事故が発生しており、危険な航空機との見方が定着しています。また、着陸時の強力な風圧で樹木をなぎ倒したり、民家を破壊したり、エンジンの排熱で草地在が火災を起こすため、災害救援機として

2014年7月15日以降、MV・22オスプレイの厚木基地飛来が連続しています。米軍は地元自治体に「東富士・北富士演習場での訓練のため立ち寄る」と通告していますが、訓練時間以外は連日連夜、厚木基地に駐機していることも多く、タッチ&ゴーなどの危険な訓練を行っています。2015年10月30日には富士重工が整備企業となり、オスプレイの整備拠

オスプレイの拠点化進む厚木基地 周辺自治体に「飛来反対」を要請

での使用も疑問視されています。

日本には2012年10月1日に普天間基地に4機配備されたのを皮切りに、24機が配備されています。

点を木更津とすることが発表され、厚木基地への飛来がますます多くなることが懸念されます。

私たちはこの間、監視と抗議行動に取り組みとともに、10月に厚木基地と南関東防衛局に対し「オスプレイの飛来中止・飛来情報の開示」を求める抗議・要請行動を行いました。しかし防衛局の回答は「米軍の運用開示は困難もあるが、できるだけ情報を求め開示する」とのあいまいな態度に終始しています。

また11月には大和市をはじめ基地周辺の各自治体と議会に対し「オスプレイの配備と飛来に関わる要請書」を提出し交渉を行いました。

② 横須賀配備の 原子力空母の交替

原子力空母ロナルド・レーガンが2015年10月1日に横須賀港に入港しました。ジョージ・ワシントンの後継艦として横須賀に配備されたものですが、東京湾に福島第一原発1号機に匹敵する原子炉が出現したと言えます。

さらにレーガンの艦載機として時期は未定ながら、オスプレイが艦上輸送機C-2Aと交替することが決定されています。そうなる

とレーガンが洋上にあるとき、オスプレイが陸上基地である厚木や嘉手納、三沢基地などの輸送任務に就くとみられています。もちろん空母が横須賀にいる間は他の艦載機と同様に厚木基地に常駐することになります。

③ 第四次訴訟判決

第四次厚木爆音訴訟は2015年7月30日に東京高裁の判決を迎えました。その結果、米軍機の飛行差し止めに対しては民事、行政訴訟とも門前払いの判決でしたが、自衛隊機の飛行差し止めについては、夜間の飛行制限が地裁と同様に認められました。

損害賠償についても過去分に対して賠償額の増額が認められ、外国籍原告に対しても認められました。そして今まで顧みられなかった。

た将来請求に対しても2016年12月31日までという条件ながら認める判決が出されました。これは空母艦載機の岩国移転が実現するまでは騒音被害は変わらないとの裁判所の判断によるものですが、自衛隊機の夜間飛行制限も同時期までという矛盾をはらんでいます。

原告団は8月11日に米軍機の飛行差し止めを不服として最高裁へ上告しました。国も将来請求と自衛隊機の飛行制限に対して認められないとして8月12日に最高裁へ上告しました。原告団は、最高裁での闘いは5年を見込み闘争方針を決定しましたが、見込み通りならば第五次訴訟は5年後からの取り組みとなります。

第四次厚木爆音
訴訟原告団代表

藤田栄治さんを偲ぶ



故藤田栄治原告団代表
(厚木爆同前委員長)

にして、米軍に抗議したことなどを思い出します。

また困難な問題に対しては、ノートと鉛筆を手具に具体的な事実を丹念に書き上げ、考え方を整理し、私たちが力強く指導して下さいました。第四次厚木爆音訴訟原告団の団長として8年余に及ぶ裁判闘争を先頭に立って闘われ、多くの成果を勝ち取られた藤田団長のご苦勞に心から敬意を表します。

私たちは彼の反基地平和、飛行差し止め、爆音解消への強い意志を引き継ぎ、最高裁の闘いに勝利するまで頑張ります。

(厚木爆同委員長・大波修二)

「NHK受信料」全額免除を要請

訪問員のトラブル防止も申し入れ

厚木爆同は、厚木基地を離着陸する航空機による爆音でテレビの音がかき消され、テレビを観ることが出来ず、心身ともに多大なストレスをもたらしていることから、爆音の解消にむけた行動として、NHK受信料の全額免除及び全額助成を求める受信料の支払い凍結（不払い）運動に取り組んでいます。

この行動による成果としては、1970年に受信料の半額免除区域を大和市全域に拡大させたことと、基地から東西1km・南北5kmとさせた大き

な成果を勝ち取りました。

その後は、具体的な前進がないことから、さる8月31日に「厚木基地周辺のNHK受信料の全額免除及び全額助成を求める要請」を総務省と防衛省に行いました。要請内容は、爆音が解消されるまでの間、住宅防音工事の対象区域としている75W値以上のコンタナー内に住んでいる住民のNHK受信料を全額免除及び全額助成することを求めました。また、昨年の要請後どのような取り組みが来たのか質したところ、「平成27年度までの調査結果等



防衛省に受信料問題の具体的前進を要請

踏まえて放送受信事業に係わる新たな制度を作成していく」との回答がありました。

一方、NHKの訪問員による恐喝めいた態度での訪問が増加し、会員とのトラブルが多発していることから、さる

岩国爆音訴訟判決に参加して

米海兵隊と海上自衛隊が、共同使用している岩国基地での騒音被害をめぐ



岩国判決報告集会で連帯を誓う全国基地連の仲間

5億5800万円の賠償命令！ 「飛行差し止め」は認めず

に怒りを覚えます。

岩国基地が強化されている実態は、すでに厚木基地から移駐予定の基地内に、艦載機の格納庫が2棟も出来上がっています。

岩国基地は現地での説明によると厚木基地の2倍、米軍再編で、基地所属の米軍機は130機近くになり、嘉手納基地をしのぐ極東最大の基地となり

について約5億5800万円の損害賠償金の支払いが国に命じられました。

山口県は岸—佐藤—安倍と3代に渡る保守王国。この中で原告654人の仲間が、6年半のたたかいに立ち上がり、今回の判決を勝ち取りました。しかし、米軍機の飛行差し止め請求は岩国訴訟でも斥けられ、この不当な判決

つつあります。

さらに、市街地のほぼ中央にある愛宕山（頂上まで120m）が、「滑走路沖合移転」のため、すべて切り取られて、埋め立て地に新滑走路が作られるなど、米海兵隊のための基地強化が進められています。

又切り取られた愛宕山の跡地には、一部サッカー場と野球場などを作り、米軍に「差し上げる」との事で、岩国の人々がこの施設を利用の際は、米軍から「借りる」との事です。このような施設の建設費はすべて、思いやり予算でやられています。

私たちのこれからの取組みは、ますます大切で全国基地爆音訴訟原告団連絡会議の仲間と連帯して、静かな空と、爆音の無い、安心な生活を実現するまで、皆さんと力をあわせ頑張ります。

（副委員長・高久 保）

百里基地視察ツアー

基地反対同盟の闘いを学ぶ

10月4日、爆同会員40名が茨城県百里基地視察ツアーをしました。現地では茨城平和擁護県民会議事務局長の相楽さん・百里基地反対同盟の梅沢さんから説明を受けました。

最初に、二〇一〇年官民共用で開港した茨城空港のターミナル屋上から基地全体を見、次に基地西側の旧射爆場山に行きました。この山は周辺住民がもつこで土を積み上げて造った旧海軍の射撃場でした。戦後は開拓村の山、今は反対派の一坪運動の土地で、山上



「自衛隊は憲法違反」の大看板の前で

に「自衛隊は憲法違反」という大看板があり、隊員宿舎からよく見える位置にあります。それで、国は滑走路脇に木を植えて字が見えないようにしています。

百里基地正門前で記念写真を撮った後、東側の一坪運動の土地に行きました。基地裏門横から基地に食い込んで入っていく道があります。入口に『平和の門』の標示、九条の条文が書いてあります。金網フェンスに囲まれた道を行くと日本山妙法寺の寺（不審火で焼失後再建）と、百里稲荷（笠間稲荷の分社）を祀る平和公園があります。公園があるため、百里基地の飛行機誘導路は、くの字型に曲がっています。梅沢さんは「皆さんが来ると励みになる」と言いましたが、私たちこそ自衛隊に対して原則的に闘っている百里基地反対同盟から多くを学びました。

基地視察後、水戸偕楽園と那珂湊の魚市場に寄ってから大和に帰りました。天気恵まれ実り多い視察の旅でした。

（情宣部 中坪清）

米軍機の飛行差し止めを！
オスプレイは撤退しろ！

12・5神奈川集会

日時 12月5日(土)13時30分
場所 海老名市東柏ヶ谷近隣公園

みんなで参加しよう！